

漏水調査を行っています

上下水道部では、貴重な水資源の有効利用のため漏水調査を行っています。漏水の早期発見は無駄になる水を減らすほか、道路陥没などの二次災害を防ぐことにもつながります。

各家庭にある水道メーター付近で音聴棒(※1)により漏水音の有無を確認し、道路に埋設している配水管や家庭へ引き込んでいる給水管からの漏水の有無を調べています。

また、道路に埋設されている配水管は漏水探知機(※2)により路面上から漏水音の有無を確認、夜間も調査をします。

今年度は『フジ地中情報(株)北東北支店』へ委託しています。調査員は、滝沢市が発行した身分証明書を携帯しています。(※3)



音聴棒



漏水探知機

(※1) 音聴棒

聴診器のように当てた場所に響く音を金属の棒を通して大きく聴くことができます。

(※2) 漏水探知機

当てた場所に響く微かな音をマイクのように大きくし、ヘッドホンを使って聴くことができます。

(※3) この漏水調査では、敷地内のメーター付近には立ち入りませんが、建物内への立ち入り、費用の請求、物品の販売を行うことはありません。

漏水修理へご協力をお願いします!

配水管の老朽化や地震などの災害によって配水管に亀裂が入り、漏水が起きます。

滝沢浄水場では24時間配水量を監視し、急激に水量が増えている場合は漏水の可能性があるので職員が調査に向かいます。

管の中は水圧が大きく、写真①のように少しの亀裂でも勢よく水が噴き出します。この水圧により土壌が押し上げられ写真②③のように地面が盛り上がり水もあふれ出すことがあります。このような状況を発見した場合には、上下水道部までご連絡をお願いします。発見した漏水箇所は緊急で断水して修理をしますので、その際には断水へのご協力をお願いします。



写真①管から水が吹き出る様子

漏水認定について

宅内の水道管で漏水があった場合は、お客様が市の指定給水装置工事業者に連絡して漏水箇所を修理していただきます。

そして、翌月の検針で水道使用量が通常の月より多かった場合、工事業者から上下水道部に報告された修理内容により、水道使用者等の責めによらない漏水(地中での漏水など)があったと認められたとき、通常の月と同程度に水量を認定する制度があります。



写真②漏水箇所



写真③漏水により舗装が盛り上がった様子